

愛媛労働局発表

平成29年4月27日

[照会先]

【担当】

愛媛労働局労働基準部 健康安全課  
健康安全課長 三好 剛史  
産業安全専門官 松本 正基  
電話 089-935-5204 (内線 470)

報道関係者 各位

**愛媛県における平成28年（1月～12月）の労働災害発生状況（確定値）**

—死傷者数は1,452人で前年に比べ3.3%増加し、死亡者も19人と3人増加—

**平成28年に愛媛県で発生した労働災害の発生状況の概要****1. 死傷者**

- ① 全産業における死傷者数は、1,452人で、前年同時期の集計値よりも47人（3.3%）増加
- ② 業種別では多い順に、製造業441人、商業183人、建設業175人、道路貨物運送業164人、保健衛生業が152人  
増加した主な業種は、製造業が25人（6.0%）増加、道路貨物運送業が12人（7.9%）増加、保健衛生業が28人（22.6%）増加  
減少業種は、建設業が21人（10.7%）減少
- ③ 第三次産業全体では、554人で45人（8.8%）増加  
第三次産業のうち、小売業は136人で6人（4.2%）減少、社会福祉施設は97人で3人（3.2%）増加、飲食店は32人で4人（11.1%）減少
- ④ 事故の型別では、全産業での死傷者数に占める割合は、転倒災害が22.2%、墜落・転落災害が21.5%、次いで、はさまれ等が13.2%と、三つの災害で全体の56.8%を占める
- ⑤ 災害の傾向としては、前年と比べ転倒災害が18.4%、墜落・転落災害が8.7%増加し、転倒災害（322人）の約6割は第三次産業で発生

**2. 死亡者**

- ① 死亡者数は19人で、前年より3人増加
- ② 業種別では、製造業が6人と最も多く2人増加、建設業が3人で2人減少、清掃と畜業が3人で2人増加、林業が2人で2人増加、小売業が2人、農業、接客娯楽業、その他の事業で1人ずつ
- ③ 事故の型別では、多いものから墜落災害が8人、交通労働災害が4人
- ④ 年齢別にみると約半数（9人）は60歳以上

**3. 今後の労働災害防止対策の推進**

愛媛労働局では、第12次労働災害防止計画（5か年計画の最終年）として、以下により、積極的な監督指導、周知啓発等に取り組む方針

**① 重点対策**

- ・全産業における「STOP！転倒災害プロジェクト」による転倒災害防止対策
- ・労働災害の減少傾向が見られない第三次産業を中心とした「働く人に安全で安心な店舗・施設づくり推進運動」の実施
- ・道路貨物運送業での荷役作業時の「5大災害（墜落・転落、荷崩れ、フォークリフト作業、無人暴走、トラック後退時）」防止対策 ほか

**② 平成29年の数値目標**

- ・死亡者数を13人以下とする。
- ・死傷者数を15%減少（対平成24年比）させる（平成28年は6.9%の減少）。

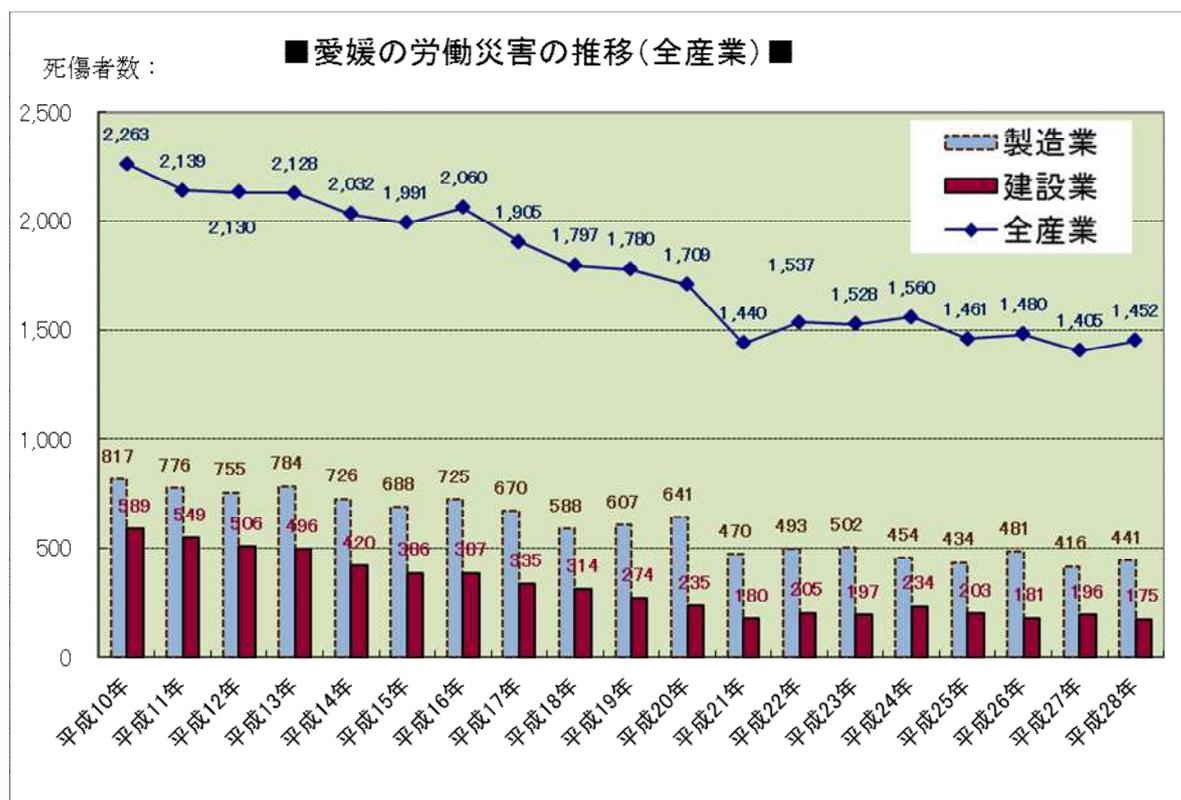
## 1 平成28年の死傷災害

### (1) 死傷者数の推移

愛媛県下の労働災害による全産業の休業4日以上の死傷者数は、昭和50年代には5,000人台で推移していましたが、その後長期的に減少傾向にあり、平成21年に1,440人となった後、平成22年以降1,500人台、平成25年以降1,400人台で推移し、平成27年は過去最少の1,405人となりました。

平成28年の死傷者数は1,452人で前年同期比47人(3.3%)増加しています。

また、平成24年の1,560人と比べ108人(6.9%)減少にとどまり、第12次労働災害防止計画の4年目である平成28年の目標である平成24年比12%以上の減少を達成することは出来ませんでした。



### (2) 主な業種別の発生状況

製造業では前年から25人増加し441人(全産業に占める割合は30.4%、以下同じ。)で最も多く、次いで前年から21人減少した建設業が175人(同12.1%)で、この2業種で全体の半数近く(同42.4%)を占めています。

その他、増加した業種は道路貨物運送業が164人で12人増加、林業が36人で7人増加、第三次産業が554人で45人増加、第三次産業のうち、保健衛生業が152人で28人増加した。

減少した業種は商業が183人で2人減少、接客娯楽業が61人で6人減少した。

■業種別の死傷者数■

(人)

	平成 28 年	平成 27 年	増減数	増減率 (%)
全産業	1,452	1,405	+47	+3.3%
製造業	441	416	+25	+6.0%
建設業	175	196	-21	-10.7%
道路貨物運送業	164	152	+12	+7.9%
林業	36	29	+7	+24.1%
第三次産業	554	509	+45	+8.8%
うち商業	183	185	-2	-1.1%
うち小売業	136	142	-6	-4.2%
うち保健衛生業	152	124	+28	+22.6%
うち社会福祉施設	97	94	+3	+3.2%
うち接客娯楽業	61	67	-6	-9.0%
うち飲食店	32	36	-4	-11.1%
うちその他の第三次産業	158	133	+25	+18.8%
上記以外	82	103	-21	-20.4%

(3) 事故の型別発生状況

事故の型別にみると、「転倒」災害が322人（全ての事故の型に占める割合は、22.2%）で最も多く、次いで、「墜落・転落」災害が312人（同21.5%）、「はさまれ・巻き込まれ」災害が191人（同13.2%）となっており、この三つの災害で全体の56.8%を占めている。

また、前年と比べ「転倒」災害は18.4%、「墜落・転落」災害は8.7%の大幅な増加となっています。

製造業では「はさまれ・巻き込まれ」災害が122人（同27.7%）、建設業では「墜落・転落」災害が68人（同38.9%）、道路貨物運送業では「墜落・転落」災害が50人（同30.5%）、林業では「激突され」災害が12人（同34.3%）で最も多くなっています。

第三次産業は「転倒」災害が最も多く、178人（同32.1%）となっています。併せて、全産業の「転倒」災害322人のうち約6割（55.3%）にあたる178人は、第三次産業において発生しています。

■事故の型別死傷災害発生状況（平成28年）■

(人)

業種	1位	2位	3位
全産業 1,452人 (100%)	転倒 322 (22.2%) 前年比 +18.4%	墜落・転落 312 (21.5%) 前年同期 +8.7%	はさまれ・巻き込まれ 191 (13.2%) 前年同期 -12.4%
製造業 441人(100%)	はさまれ・巻き込まれ 122 (27.7%)	転倒 76 (17.2%)	墜落・転落 70 (15.9%)
建設業 175人(100%)	墜落・転落 68 (38.9%)	飛来・落下 22 (12.6%)	転倒 17 (9.7%)
道路貨物運送業 164人 (100%)	墜落・転落 50 (30.5%)	転倒 23 (14.0%)	動作の反動・無理な動作 18 (11.0%)
林業 35人 (100%)	激突され 12 (34.3%)	墜落・転落 8 (22.9%)	切れ・こすれ 5 (14.3%)
第三次産業 554人 (100%)	転倒 178 (32.1%)	墜落・転落 96 (17.3%)	動作の反動・無理な動作 76 (13.7%)
うち小売業 136人 (100%)	転倒 49 (36.0%)	墜落・転落 22 (16.2%)	交通事故 22 (16.2%)
うち社会福祉施設 97人 (100%)	転倒 32 (33.0%)	動作の反動・無理な動作 30 (30.9%)	墜落・転落 8 (8.2%)
うち飲食店 32人 (100%)	転倒 11 (34.4%)	切れ・こすれ 8 (25.0%)	墜落・転落 3 (9.4%) はさまれ・巻き込まれ 3 (9.4%)

#### (4) 起因物別発生状況

起因物別に集計すると、全産業においては「仮設物・建築物・構築物」（足場、通路、階段など）が最も多く 377 人（全ての起因物に占める割合は、26.0%）、次いで、「動力運搬機」（トラックなど）が 163 人（同 11.2%）、「用具」146 人（同 10.1%）の順となっています。

■起因物別死傷災害発生状況（平成 28 年）■

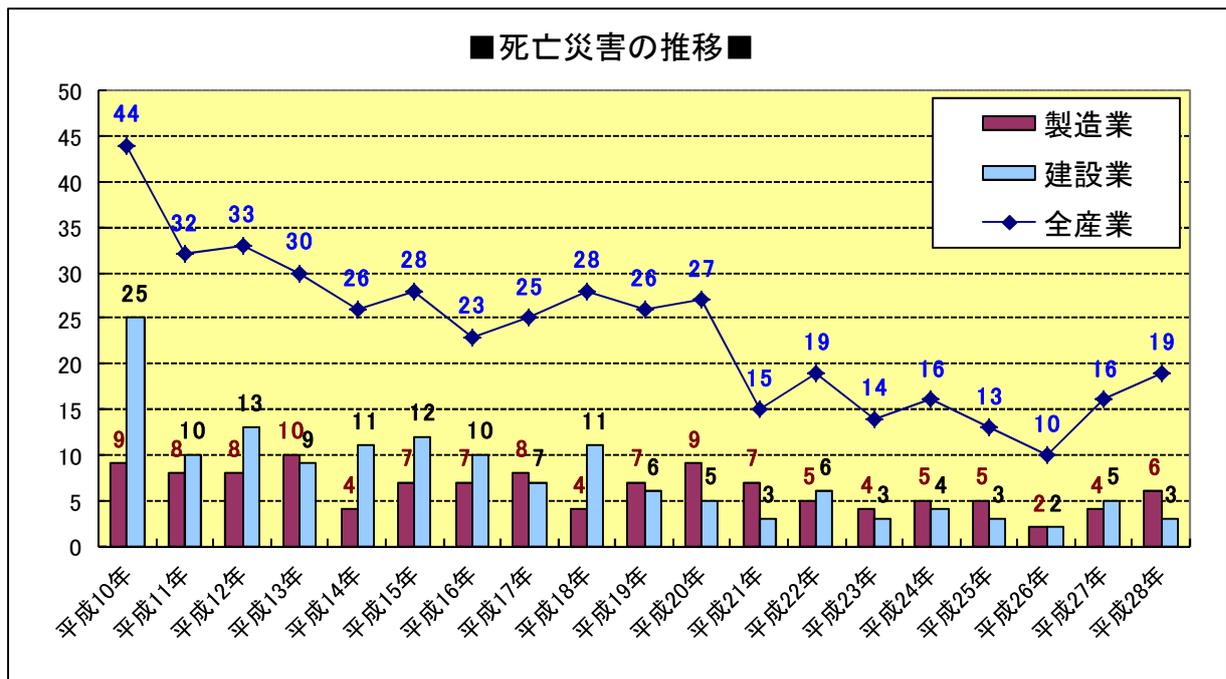
(人)

業種	1 位	2 位	3 位
全産業 1,452 人 (100%)	仮設物・建築物・構築物 377 (26.0%)	動力運搬機 163 (11.2%)	用具 146 (10.1%)
製造業 441 人(100%)	仮設物・建築物・構築物 104 (23.6%)	一般動力機械 62 (14.1%)	材料 45 (10.2%)
建設業 175 人(100%)	仮設物・建築物・構築物 55 (31.4%)	材料 29 (16.6%)	用具 24 (13.7%)
道路貨物運送業 164 人 (100%)	動力運搬機 80 (48.8%)	仮設物・建築物・構築物 22 (13.4%)	荷 22 (13.4%)
林業 36 人 (100%)	環境等 22 (61.1%)	木材加工用機械 4 (11.1%)	車両系木材伐出機械等 2 (5.6%)
第三次産業 554 人 (100%)	仮設物・建築物・構築物 176 (31.8%)	乗物 79 (14.3%)	用具 67 (12.1%)
うち小売業 136 人 (100%)	仮設物・建築物・構築物 47 (34.6%)	乗物 26 (19.1%)	用具 15 (11.0%)
うち社会福祉施設 97 人 (100%)	その他の起因物 30 (30.9%)	仮設物・建築物・構築物 25 (25.8%)	乗物 9 (9.3%) 人力機械工具 9 (9.3%)
うち飲食店 32 人 (100%)	仮設物・建築物・構築物 12 (37.5%)	一般動力機械 5 (15.6%)	人力機械工具 3 (9.4%) 用具 3 (9.4%)

## 2 平成 28 年の死亡災害

### (1) 死亡者数の推移

県下の死亡者数は、昭和 45 年の 97 人を最多に、その後、減少に転じ、平成 21 年以降は 20 人未満で推移しており、平成 26 年には過去最少の 10 人となりましたが、平成 28 年は 19 人となりました。



## (2) 業種別の死亡災害発生状況

平成 28 年においては、製造業で 6 人（全産業に占める割合は 31.6%）発生して最も多く、建設業及び清掃と畜業で 3 人（同 15.8%）ずつ、林業及び商業で 2 人（同 10.5%）ずつ、農業、接客娯楽業、その他の事業で 1 人（同 5.3%）ずつ発生しました。

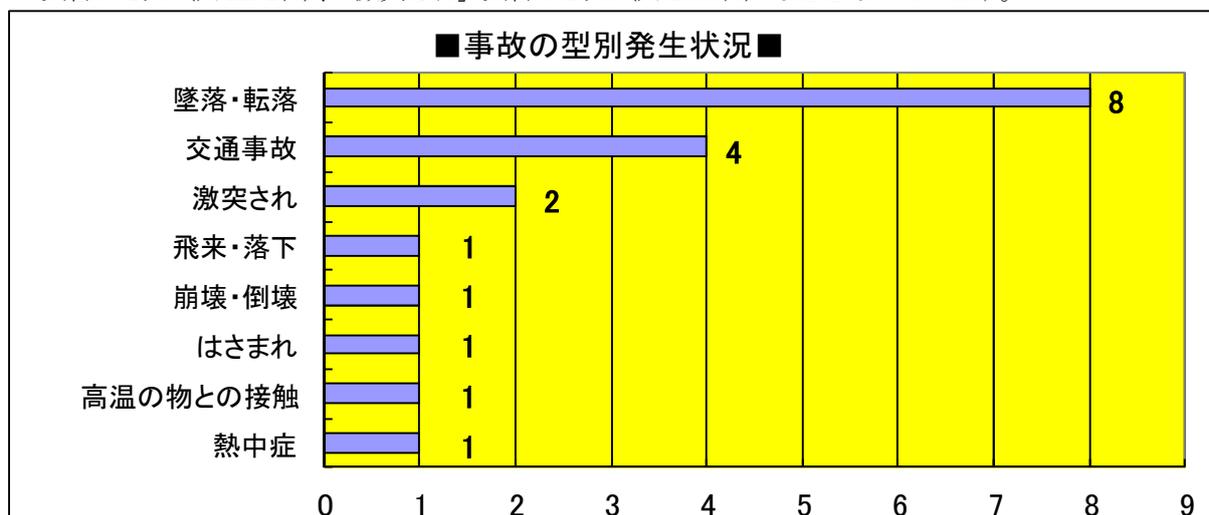
死亡者数が増加した業種は製造業、林業及び清掃と畜業で 2 人ずつ増加しましたが、建設業、道路貨物運送業及び商業では減少しました。

■業種別の死亡者数■ (人)

	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年
全産業	19	14	16	13	10	16	19
製造業	5	4	5	5	2	4	6
建設業	6	3	4	3	2	5	3
道路貨物運送業	2	0	2	0	3	1	0
農業	1	0	0	0	0	0	1
林業	2	2	3	0	0	0	2
畜産・水産業	0	1	0	0	0	0	0
商業	1	3	2	2	0	3	2
接客娯楽業	0	0	0	0	0	0	1
清掃と畜業	1	1	0	2	2	1	3
上記以外	1	0	0	1	1	2	1

## (3) 事故の型別の死亡災害発生状況

「墜落・転落」災害が 8 人（全ての事故の型に占める割合は、42.1%）と最も多く、次いで「交通事故」災害が 4 人（同 21.1%）、「激突され」災害が 2 人（同 10.5%）などとなっています。



## 3 平成 29 年における労働災害防止の取組について

第 12 次労働災害防止計画の最終年となることから、死亡者数、死傷者数ともに平成 24 年と比べ 15%以上減少させることを目標として労働災害防止対策に取り組むこととしています。

具体的対策として、全産業にわたる「STOP! 転倒災害プロジェクト」<sup>(\*)1</sup>による転倒労働災害防止対策及び交通事故防止の実施、第三次産業を中心とした「働く人に安全で安心な店舗・施設づくり推進運動」<sup>(\*)2</sup>の実施、陸上貨物運送事業での荷役作業時の「5大災害（墜落・転落、荷崩れ、フォークリフト作業、無人暴走、トラック後退時）」防止対策<sup>(\*)3</sup>の実施の取り組みを行うとともに、重篤度の高い労働災害を減少させるため、製造業、建設業及び林業を重点業種として、労働災害防止対策に取り組むこととしています。

別添資料

- \* 1 「STOP! 転倒災害プロジェクト」実施要領、リーフレット
- \* 2 「働く人に安全で安心な店舗・施設づくり推進運動」実施要領 リーフレット
- \* 3 陸上貨物運送事業での荷役作業時の「5大災害（墜落・転落、荷崩れ、フォークリフト作業、無人暴走、トラック後退時）」防止対策 パンフレット チェックリスト

参考資料 平成28年 労働災害発生状況（愛媛労働局）